

令和7年9月24日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 渡邊 学

室長 補佐 渡邊 功一

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査（令和7年8月）の概況

目 次

I	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
II	主な用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
III	利用上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
IV	結果の概要	
1	雇用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ページ
2	労働者の過不足状況・・・・・・・・・・・・・・・・	7 ページ
3	労働者の過不足に関する対応状況・・・・・・・・	9 ページ
4	令和6年度新規学卒者の採用枠での募集・・・・・・・・	11 ページ
5	働き方改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	13 ページ
V	付属統計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15 ページ

労働経済動向調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス（ <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html> ）

I 調査の概要

1 調査の目的

景気の変動、労働力需給の変化等が雇用、労働時間等に及ぼしている影響、それらに関する今後の見通し及び対応策等について調査し、労働経済の変化の方向や当面の問題等を迅速に把握するため、2月、5月、8月及び11月の四半期ごとに実施している。

2 調査の地域

全国

3 調査の対象期日及び実施期間

令和7年8月1日現在の状況について、令和7年8月1日～8月7日に調査を実施した。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年10月改定）の「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。）」、「宿泊業、飲食サービス業（飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）」、「生活関連サービス業、娯楽業（生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。）」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。）」に属する、30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所を調査の対象とし、5,786事業所を調査の客体とした。（有効回答数3,253事業所、有効回答率56.2%）

5 調査事項

- ・ 共通項目（すべての調査期で同じ事項）
 - 事業所の属性に関する事項
 - 業況の動向に関する事項
 - 雇用、労働時間の動向に関する事項
 - 労働者の過不足感に関する事項
 - 労働者の過不足に関する対応状況に関する事項
- ・ 特別項目（調査期ごとに異なる事項）
 - 新規学卒者採用枠での募集（令和7年8月1日現在）に関する事項
 - 働き方改革の取組（令和7年8月1日現在）に関する事項

6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

7 集計・推計の方法

産業ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。なお、集計・推計は厚生労働省で行った。

Ⅱ 主な用語の説明

1 労働者

- ① 常用労働者… 次のいずれかに該当する労働者をいう。なお、下記②～④は常用労働者の内数であるが、⑤の派遣労働者は含まない。
- ・ 期間を定めずに雇われている者
 - ・ 1か月以上の期間を定めて雇われている者
- (注) 平成30年2月調査から下線部分の定義を変更し、「1か月を超える期間を定めて雇われている者」から「1か月以上の期間を定めて雇われている者」に変更した。また、「日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月それぞれに18日以上雇われた者」は削除した。
- ② 正社員等…… 雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ③ 臨時…… 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ④ パートタイム… 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。
- ⑤ 派遣労働者… 労働者派遣法に基づいて他社（派遣元事業所）から当該事業所に派遣されている者をいう。

2 D. I.

Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、変化の方向性を表す指標である（具体的な定義については、下記①～③を参照）。

① 所定外労働時間判断D. I.

所定外労働時間について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

② 雇用判断D. I.（正社員等雇用、パートタイム雇用など）

労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

③ 労働者過不足判断D. I.

労働者数について、調査日現在の状況で「不足（やや不足、おおいに不足）」と回答した事業所の割合から「過剰（やや過剰、おおいに過剰）」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

3 令和6年度新規学卒者の採用枠

令和7年3月卒業予定者を主たる対象とした採用枠をいう。

Ⅲ 利用上の注意

- 1 令和6年2月調査実施時に客体事業所の抽出替えを行った。
- 2 平成27年2月調査から会社以外の法人（信用金庫、一般財団法人、病院等）も調査対象とした。会社以外の法人が調査対象事業所に占める割合（平成27年2月調査時）は9.4%で「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」においては、それぞれ、91.0%、13.1%、12.2%となっている。平成26年11月調査以前の結果との比較には注意を要する。
- 3 平成30年2月調査より第13回改定日本標準産業分類（平成25年10月改定）により結果表章を行っている。
また、平成21年2月調査から平成29年11月調査まで第12回改定日本標準産業分類（平成19年11月改定）により結果表章を行っていること、及び、調査対象産業に「医療、福祉」を追加したことにより、平成20年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 4 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度による分類を使用している。日本標準職業分類の設定（平成21年12月）に伴い、平成23年2月調査から職種の見直しを行った。
- 5 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定の回答をしたとみなして集計する、当該事業所を除いて集計する、当該事業所を含むすべての事業所について集計するなど集計方法は項目により異なっている。各表の脚注を参照のこと。
- 6 この調査では、「所定外労働時間」及び「雇用」の判断D. I. について、センサス局法X-12-ARIMAの中のX-11Seasonal α =MSRで季節調整を実施している。
令和7年2月調査以降に公表の季節調整値は、令和6年11月調査までの結果に基づき過去に遡って改定している。
- 7 雇用判断D. I. は、当該期間末と前期間末の状況を比較したものであるが、その他の判断D. I. との比較から統一した表側を用いている。
- 8 構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、計は各項目を足し上げた数値と必ずしも一致しない。
統計表中の「0」は、該当数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
統計表中の「-」は、該当数値がないことを示す。
統計表中の「…」は、調査していないため不明を示す。
統計表中の「△」は、マイナスを示す。
- 9 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査客体として選ばれやすくなっている（労働者数による確率比例抽出）ため、実質的に、事業所の割合というよりも、こうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 10 用語の「正社員等」の定義の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、図1、図3の平成19年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 11 令和7年5月調査以前の共通項目のうち「生産・売上額等の動向」に関する事項については、令和7年8月調査から「業況の動向」に関する事項に変更して調査を実施した。
- 12 令和6年まで8月調査の特別項目だった「労働者不足の対処方法」及び令和7年5月調査以前の共通項目のうち「雇用調整等の実施状況」に関する事項については、令和7年8月調査から労働者が不足あるいは過剰となっている部門等への対応状況を調査するため、これらを共通項目「労働者の過不足に関する対応状況」に関する事項に統合して調査を実施した。

- 13 令和6年まで11月調査の特別項目だった「働き方改革の取組」に関する事項については、令和7年から調査期を8月調査に変更して調査を実施した。
- 14 令和7年5月調査以前の共通項目のうち「常用労働者の中途採用の実績及び予定」、「常用労働者数」及び「未充足求人数」に関する事項については、令和7年5月調査をもって調査を終了した。
- 15 地区別の労働者の過不足状況に係る試算については、令和7年5月調査をもって集計を終了した。
これに伴い、これまでの概況の最終頁に掲載していた「VI 【参考表】地区別労働者の過不足状況」については、「労働経済動向調査（令和7年5月）の概況」（令和7年6月24日公表）をもって掲載を終了した。

Ⅳ 結果の概要

1 雇用の状況

(1) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I. (令和7年7～9月期実績見込) をみると、調査産業計で+5ポイントとなった。産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」+17ポイント、「製造業」及び「不動産業、物品賃貸業」がいずれも+10ポイントなど各産業でプラスとなった。

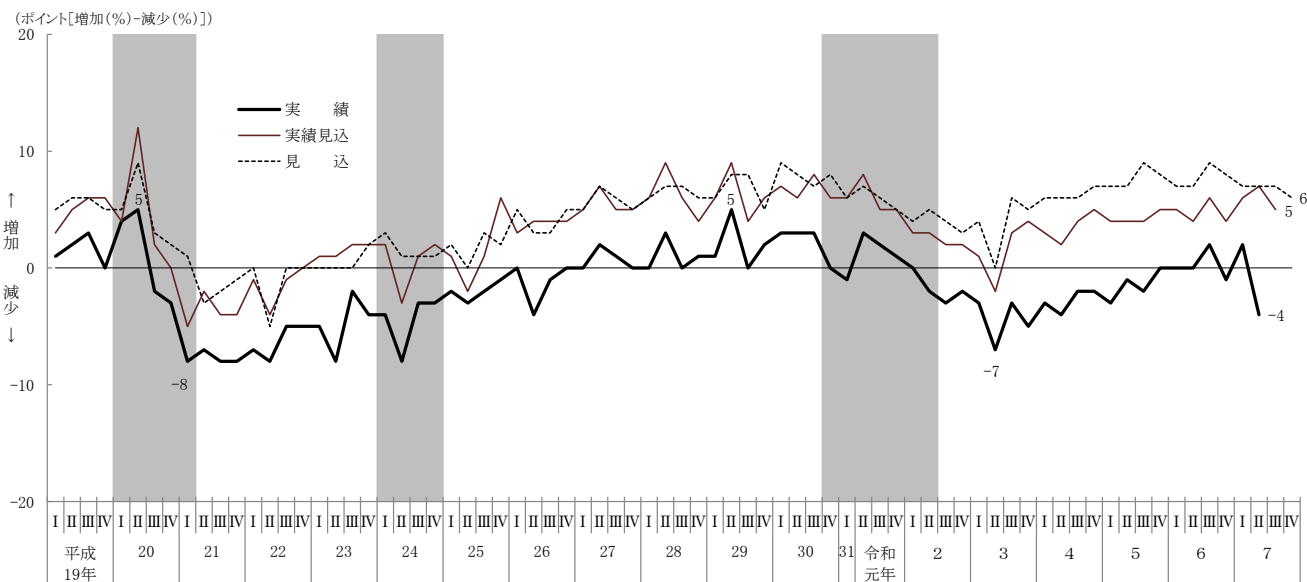
正社員等雇用判断D.I. (令和7年10～12月期見込) をみると、調査産業計で+6ポイントとなった。産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」+18ポイント、「情報通信業」及び「不動産業、物品賃貸業」がいずれも+17ポイントなど各産業でプラスとなった。(表1、図1、付属統計表第2表)

表1 産業別正社員等雇用判断状況及び雇用判断D.I.(季節調整値)

産 業	実績(令和7年4～6月期)			実績見込(令和7年7～9月期)			見込(令和7年10～12月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	14	18	△4	15	10	5	13	7	6
建設業	13	17	△4	16	8	8	13	4	9
情報通信業	15	18	△3	19	9	10	14	6	8
運輸業、郵便業	24	24	0	25	20	5	25	8	17
卸売業、小売業	15	19	△4	15	6	9	8	7	1
金融業、保険業	13	15	△2	12	9	3	10	7	3
不動産業、物品賃貸業	15	20	△5	14	11	3	15	9	6
学術研究、専門・技術サービス業	17	16	1	18	8	10	19	2	17
宿泊業、飲食サービス業	19	15	4	26	9	17	23	5	18
生活関連サービス業、娯楽業	18	9	9	10	7	3	9	5	4
医療、福祉	10	9	1	10	9	1	7	4	3
サービス業(他に分類されないもの)	12	25	△13	14	13	1	12	10	2
	10	14	△4	14	9	5	12	5	7

注：無回答を除いて集計している。

図1 正社員等雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注：「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年IV期、実績見込は平成20年I期、見込は平成20年II期以降の数値とは厳密には接続しない。
*「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
「雇用判断D.I.」とは、当該期末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
ローマ数字は四半期（I：1～3月、II：4～6月、III：7～9月、IV：10～12月）を示す。
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
無回答を除いて集計している。

(2) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (令和7年7～9月期実績見込) をみると、調査産業計で0ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」がいずれも+4ポイントなどでプラスとなる一方、「医療、福祉」△4ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (令和7年10～12月期見込) をみると、調査産業計で+1ポイントとなった。

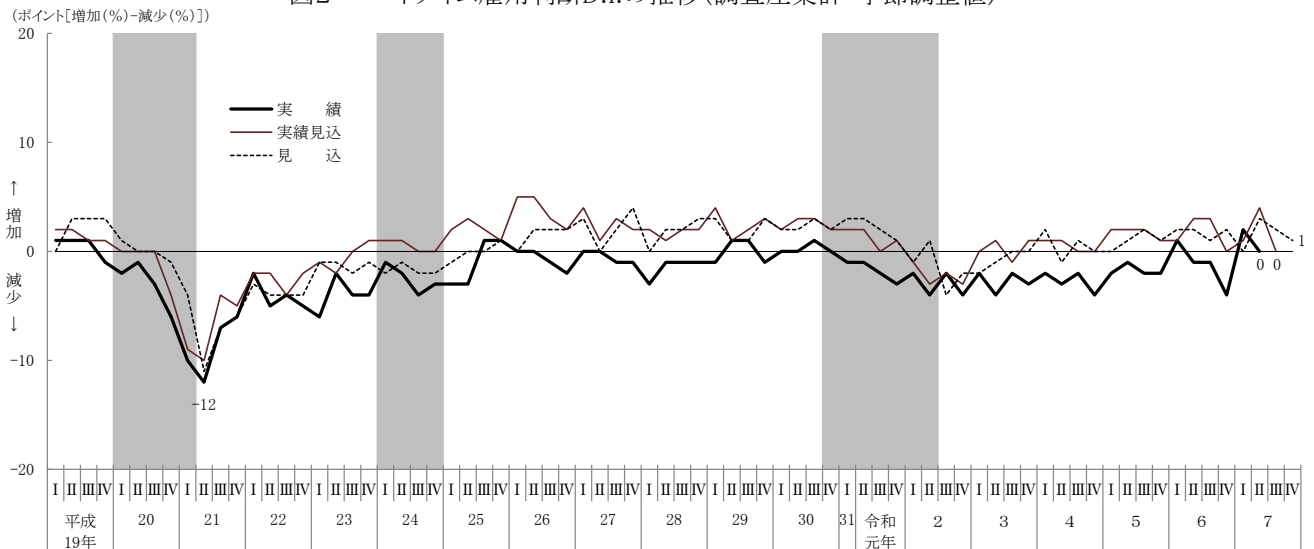
産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」がいずれも+6ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」+4ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△8ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」△5ポイント、「製造業」△2ポイントでマイナスとなった。（表2、図2、付属統計表第2表）

表2 産業別パートタイム雇用判断状況及び雇用判断D.I.(季節調整値)

産 業	（「増加」－「減少」, 単位: %, ポイント）								
	実績(令和7年4～6月期)			実績見込(令和7年7～9月期)			見込(令和7年10～12月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調 査 産 業 計	10	10	0	8	8	0	6	5	1
建 設 業	3	6	△ 3	5	2	3	1	1	0
製 造 業	5	7	△ 2	6	5	1	2	4	△ 2
情報通信業	7	6	1	6	4	2	5	5	0
運輸業、郵便業	9	13	△ 4	8	7	1	6	6	0
卸売業、小売業	9	12	△ 3	10	9	1	7	5	2
金融業、保険業	8	8	0	7	7	0	0	8	△ 8
不動産業、物品賃貸業	14	9	5	12	8	4	8	2	6
学術研究、専門・技術サービス業	6	4	2	5	4	1	4	4	0
宿泊業、飲食サービス業	31	4	27	13	9	4	14	10	4
生活関連サービス業、娯楽業	17	9	8	12	11	1	6	11	△ 5
医療、福祉	11	12	△ 1	7	11	△ 4	6	6	0
サービス業(他に分類されないもの)	16	10	6	12	8	4	11	5	6

注：無回答を除いて集計している。

図2 パートタイム雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注：「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。
無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

令和7年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I. をみると、調査産業計で+46ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「建設業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「学研究、専門・技術サービス業」で人手不足感が高くなっている。（表3、図3、図4、付属統計表第3-1表）

表3 産業別正社員等労働者過不足状況及び正社員等労働者過不足判断D.I.

（「不足」-「過剰」，単位：％、ポイント）

産 業	令和7年2月調査 1)			令和7年5月調査 1)			令和7年8月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調 査 産 業 計	51	3	48	47	3	44	49	3	46
建 設 業	61	-	61	59	1	58	61	2	59
製 造 業	50	4	46	45	4	41	48	4	44
情 報 通 信 業	59	1	58	57	-	57	58	1	57
運 輸 業 ， 郵 便 業	60	2	58	57	2	55	58	2	56
卸 売 業 ， 小 売 業	32	5	27	31	3	28	30	3	27
金 融 業 ， 保 険 業	31	-	31	31	2	29	38	1	37
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	47	2	45	46	2	44	47	1	46
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	63	-	63	61	2	59	57	1	56
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	49	2	47	45	2	43	42	1	41
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	41	3	38	38	3	35	38	3	35
医 療 ， 福 祉	60	2	58	53	3	50	58	4	54
サービス業(他に分類されないもの)	50	2	48	52	1	51	52	1	51

注： 無回答を除いて集計している。

1) 「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在、「8月調査」は8月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

令和7年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I. をみると、調査産業計で+27ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「サービス業（他に分類されないもの）」、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」で人手不足感が高くなっている。（表4、図3、付属統計表第3-1表）

表4 産業別パートタイム労働者過不足状況及びパートタイム労働者過不足判断D.I.

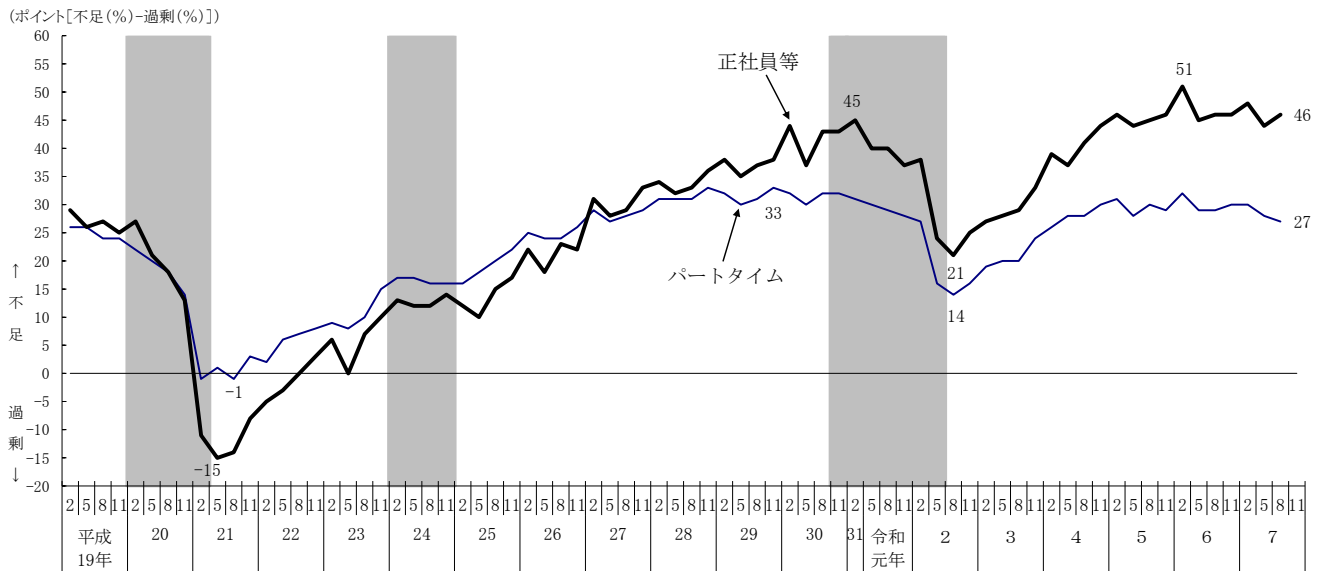
（「不足」-「過剰」，単位：％、ポイント）

産 業	令和7年2月調査 1)			令和7年5月調査 1)			令和7年8月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調 査 産 業 計	33	3	30	30	2	28	30	3	27
建 設 業	7	1	6	9	1	8	2	-	2
製 造 業	18	2	16	18	2	16	16	3	13
情 報 通 信 業	10	-	10	8	-	8	11	1	10
運 輸 業 ， 郵 便 業	30	2	28	32	2	30	29	1	28
卸 売 業 ， 小 売 業	39	1	38	37	1	36	37	3	34
金 融 業 ， 保 険 業	9	1	8	12	3	9	9	3	6
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	31	1	30	33	3	30	32	2	30
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	11	1	10	13	3	10	16	3	13
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	56	4	52	50	2	48	46	4	42
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	44	4	40	41	3	38	38	4	34
医 療 ， 福 祉	39	5	34	36	2	34	37	4	33
サービス業(他に分類されないもの)	53	3	50	49	1	48	48	-	48

注： 無回答を除いて集計している。

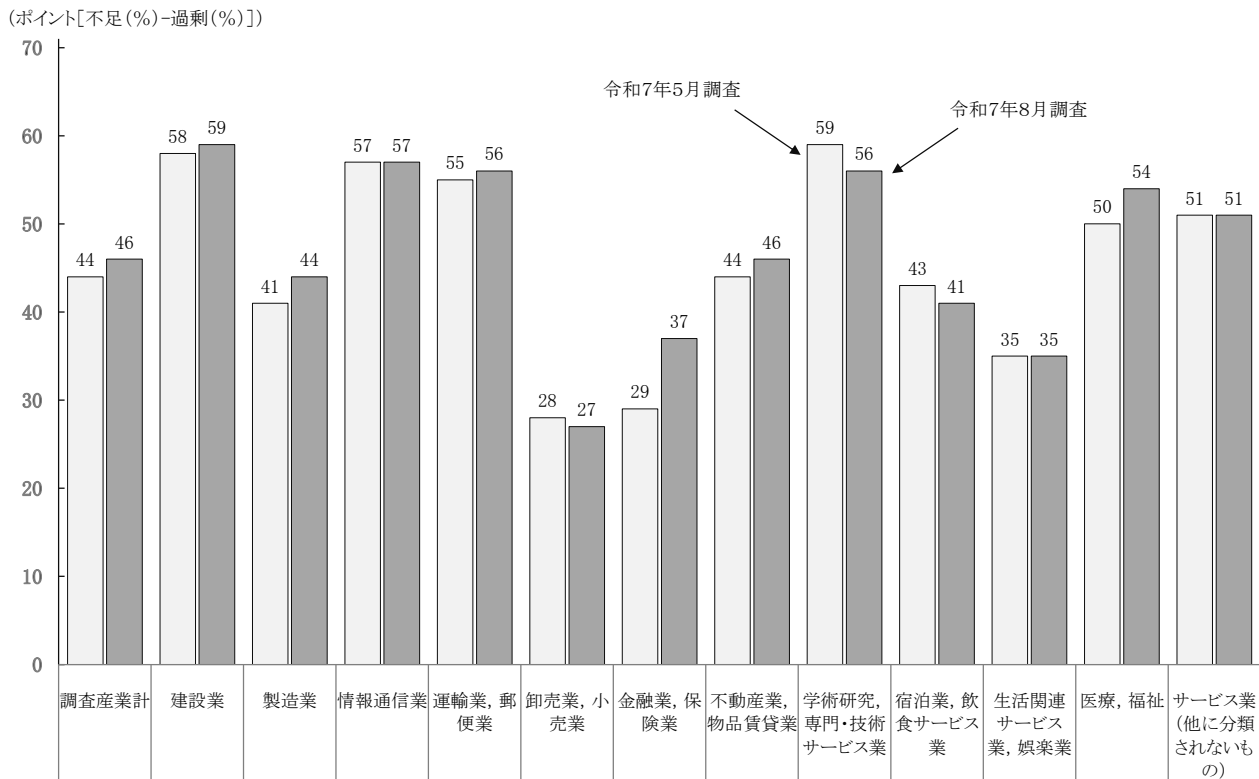
1) 「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在、「8月調査」は8月1日現在の状況である。

図3 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)



注: 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。
 *「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。
 無回答を除いて集計している。

図4 産業別正社員等労働者過不足判断D.I.



注: 無回答を除いて集計している。
 「5月調査」は5月1日現在、「8月調査」は8月1日現在の状況である。

(1) 労働者が不足している部門等への対応状況

「対応した」事業所について、対応内容（複数回答）をみると、調査産業計では「中途採用の開始・拡大・強化」とする事業所の割合が64%と最も多く、次いで「新規学卒者の採用の開始・拡大・強化」49%、「臨時・パートタイム労働者の採用」及び「在職者の労働条件の改善（賃金）」がいずれも39%などとなった。（表5-1、付属統計表第5-1表）

(單位:%)

産 業	対応内容(複数回答)(つづき)										特別な対応をしていない	労働者が不足している部門等はない
	労働条件の改善(つづき)				業務の調整等							
	在職者の労働条件の改善(賃金)	他の職者の労働条件の改善(その労働条件の改善)	福利厚生(労働条件以外の関係など)	教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	時間外労働(残業や休日出勤)の増加	省力化投資の実施	外注化・下請化等の推進	業務の効率化の推進	事業の縮小・見直しの実施	人事・能力評価基準の見直し		
調査産業計	(39)	(25)	(13)	(15)	(15)	(11)	(7)	(37)	(3)	(9)	14	18
建設業	(47)	(34)	(19)	(18)	(10)	(9)	(16)	(38)	(1)	(13)	15	13
製造業	(43)	(22)	(12)	(15)	(19)	(15)	(8)	(42)	(2)	(9)	14	18
情報通信業	(39)	(26)	(17)	(20)	(11)	(8)	(14)	(40)	(5)	(11)	9	23
運輸業, 郵便業	(43)	(28)	(21)	(17)	(17)	(7)	(9)	(39)	(6)	(10)	16	18
卸売業, 小売業	(34)	(25)	(14)	(13)	(12)	(12)	(5)	(35)	(5)	(6)	12	24
金融業, 保険業	(22)	(13)	(6)	(12)	(13)	(13)	(6)	(35)	(1)	(10)	17	38
不動産業, 物品賃貸業	(29)	(20)	(14)	(13)	(9)	(3)	(4)	(33)	(4)	(6)	15	21
学術研究, 専門・技術サービス業	(36)	(24)	(15)	(19)	(12)	(10)	(14)	(37)	(1)	(10)	10	17
宿泊業, 飲食サービス業	(34)	(19)	(8)	(10)	(20)	(7)	(1)	(30)	(6)	(11)	20	17
生活関連サービス業, 娯楽業	(32)	(17)	(12)	(6)	(15)	(16)	(12)	(28)	(5)	(10)	22	21
医療, 福祉	(35)	(27)	(10)	(13)	(14)	(9)	(1)	(38)	(4)	(7)	13	16
サービス業(他に分類されないもの)	(43)	(23)	(13)	(15)	(14)	(9)	(7)	(29)	(2)	(12)	21	12

1) 「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含む。

【ここからは8月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

4 令和6年度新規学卒者の採用枠での募集

(1) 新規学卒者の採用枠での募集状況

令和6年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を「行った」事業所の割合は、調査産業計で59%となった。

上記事業所について、募集時期をみると、調査産業計では「年間を通して随時」とする割合が50%と最も多く、次いで「春季（3月～5月頃）のみ」26%、「年複数回（春季と秋季など）」13%などとなっており、5年前の令和2年8月調査（令和元年度新規学卒者について調査）と比較すると、「春季（3月～5月頃）のみ」と「年間を通して随時」の割合が逆転している。（表6）

表6 令和6年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集の有無、募集時期別事業所割合

（単位：％）

令和6年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集の有無											単位：万人
産 業	計	行った	募集時期					行わなかった	本社等でしか回答できない	無回答	
			春季(3月～5月頃)のみ ³⁾	年複数回(春季と秋季など)	年間を通して随時	左記以外	無回答				
調 査 産 業 計	100	59 (100)	(26)	(13)	(50)	(8)	(3)	28	12	0	
令和6年8月調査(調査産業計) 1)	100	57 (100)	(30)	(13)	(46)	(8)	(3)	29	13	1	
令和2年8月調査(調査産業計) 2)	100	61 (100)	(50)	(10)	(24)	(2)	(14)	26	12	1	
建 設 業	100	70 (100)	(24)	(8)	(60)	(5)	(3)	16	13	0	
製 造 業	100	73 (100)	(33)	(13)	(41)	(11)	(2)	20	7	0	
情 報 通 信 業	100	73 (100)	(28)	(17)	(45)	(8)	(1)	19	6	1	
運 輸 業 , 郵 便 業	100	38 (100)	(27)	(21)	(37)	(10)	(4)	40	21	0	
卸 売 業 , 小 売 業	100	53 (100)	(36)	(17)	(39)	(5)	(3)	25	23	-	
金 融 業 , 保 険 業	100	55 (100)	(43)	(20)	(27)	(4)	(6)	15	30	-	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	59 (100)	(37)	(17)	(41)	(5)	(-)	34	7	-	
学術研究, 専門・技術サービス業	100	77 (100)	(23)	(20)	(51)	(4)	(2)	16	5	2	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	46 (100)	(19)	(11)	(67)	(3)	(-)	31	19	4	
生活関連サービス業, 娯楽業	100	39 (100)	(26)	(18)	(36)	(16)	(4)	50	10	1	
医 療 , 福 祉	100	67 (100)	(11)	(9)	(69)	(7)	(3)	25	7	0	
サービス業(他に分類されないもの)	100	30 (100)	(10)	(13)	(71)	(3)	(3)	57	13	-	

注：「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう(表7～表9も同じ)。

1) 令和6年8月調査は、令和5年度新規学卒者について調査をしている(表7～表9も同じ)。

2) 令和2年8月調査は、令和元年度新規学卒者について調査をしている。

3) 令和2年8月調査では、「春季のみ」として調査をしている。

(2) 募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」であった事業所の今後の春季以外の時期の募集予定

令和6年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」であった事業所について、今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定の有無をみると、調査産業計では「未定」とする事業所の割合が48%と最も多く、次いで「全く予定していない」25%、「検討している」12%、「予定している」10%となった（表7）。

表7 令和6年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季(3月～5月頃)のみ」の事業所が、今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定の有無別事業所割合(令和7年8月1日現在)

（単位：％）

産 業	令和6年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季(3月～5月頃)のみ」	春季に加えて他の時期にも募集を行う予定				
		予定している	検討している	全く予定していない	未定	無回答
調 査 産 業 計	<26> 100	10	12	25	48	4
令和6年8月調査(調査産業計)	<30> 100	13	15	29	42	1
建 設 業	<24> 100	16	18	13	51	2
製 造 業	<33> 100	4	14	32	48	3
情 報 通 信 業	<28> 100	3	18	40	40	-
運 輸 業 , 郵 便 業	<27> 100	8	12	24	56	-
卸 売 業 , 小 売 業	<36> 100	13	12	17	49	9
金 融 業 , 保 険 業	<43> 100	14	6	17	61	3
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	<37> 100	5	8	39	47	-
学術研究, 専門・技術サービス業	<23> 100	5	16	24	51	3
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	<19> 100	33	25	8	33	-
生活関連サービス業, 娯楽業	<26> 100	14	14	24	48	-
医 療 , 福 祉	<11> 100	25	-	20	50	5
サービス業(他に分類されないもの)	<10> 100	50	17	-	17	17

注：< >は、令和6年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った事業所を100とした割合である。

(3) 既卒者の応募可否及び採用状況

令和6年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を「行った」事業所のうち、「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で71%となり、そのうち「採用にいたった」は43%となった(表8)。

表8 令和6年度新規学卒者の採用枠で正社員を募集した際の既卒者の応募の可否及び採用状況別事業所割合

(単位: %)

産 業	令和6年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った		既卒者の応募の可否及び採用状況				
			既卒者は応募可能だった	採用にいたった	採用にいたらなかった	応募不可だった	無回答
調査産業計	[59]	100	71 (100)	(43)	(57)	26	2
令和6年8月調査(調査産業計)	[57]	100	72 (100)	(40)	(60)	27	1
建設業	[70]	100	73 (100)	(36)	(64)	23	4
製造業	[73]	100	60 (100)	(33)	(67)	38	2
情報通信業	[73]	100	82 (100)	(45)	(55)	16	2
運輸業, 郵便業	[38]	100	64 (100)	(38)	(62)	34	2
卸売業, 小売業	[53]	100	70 (100)	(43)	(57)	27	3
金融業, 保険業	[55]	100	79 (100)	(48)	(52)	21	-
不動産業, 物品賃貸業	[59]	100	61 (100)	(38)	(62)	33	6
学術研究, 専門・技術サービス業	[77]	100	74 (100)	(37)	(63)	24	1
宿泊業, 飲食サービス業	[46]	100	78 (100)	(44)	(56)	22	-
生活関連サービス業, 娯楽業	[39]	100	69 (100)	(42)	(58)	26	5
医療, 福祉	[67]	100	84 (100)	(54)	(46)	13	3
サービス業(他に分類されないもの)	[30]	100	78 (100)	(47)	(53)	21	2

注: []は、全有効回答事業所を100とした割合である。

「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

(4) 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針

既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針をみると、調査産業計では「応募可能としたい」及び「現在のところ未定」とする事業所の割合がいずれも31%と最も多く、次いで「本社等でしか回答できない」16%、「年齢によって応募可能としたい」13%、「応募不可としたい」3%となった(表9)。

表9 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針別事業所割合(令和7年8月1日現在)

(単位: %)

産 業	計	既卒者の新規学卒者の採用枠での応募の今後の方針					
		応募可能としたい	年齢によって応募可能としたい	応募不可としたい	現在のところ未定	本社等でしか回答できない	無回答
調査産業計	100	31	13	3	31	16	5
令和6年8月調査(調査産業計)	100	32	13	3	31	18	4
建設業	100	35	18	4	19	18	6
製造業	100	25	15	5	36	16	3
情報通信業	100	33	25	3	29	9	2
運輸業, 郵便業	100	32	5	3	29	21	9
卸売業, 小売業	100	23	12	2	31	26	6
金融業, 保険業	100	16	15	2	28	34	4
不動産業, 物品賃貸業	100	25	9	5	47	9	5
学術研究, 専門・技術サービス業	100	31	20	2	33	10	4
宿泊業, 飲食サービス業	100	29	14	1	21	22	13
生活関連サービス業, 娯楽業	100	22	11	4	44	13	6
医療, 福祉	100	52	10	2	23	9	5
サービス業(他に分類されないもの)	100	25	11	3	43	13	6

注: 「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

5 働き方改革の取組

(1) 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で78%、「改善の必要がない職場環境である（長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）」16%、「取り組んでいない」5%となった。

「取り組んでいる」事業所について、取組内容（複数回答）をみると、調査産業計では「業務の効率化を進める」とする事業所の割合が67%と最も多く、次いで「時間外労働の事前申告制」54%、「長時間労働抑制に関する数値目標の設定」45%などとなった。（表10）

表10 産業・企業規模、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組の有無及び取組内容別事業所割合
（令和7年8月1日現在）

（単位：%）

産業・企業規模	計	長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組																	改善の必要がない職場環境である （長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方を するような性質の仕事ではないなど）	取り組んでいない（左記以外）	無回答
		取り組んでいる	取組内容(複数回答)										無回答								
			ノー残業デーの徹底	時間外労働の事前申告制	長時間労働抑制に関する数値目標の設定	〔勤務間インターバル ²⁾ 制度〕の導入・活用	フレックスタイム ³⁾ 等の柔軟な就業時間管理	テレワーク制度 ⁴⁾ の導入・活用	〔多様な正社員 ³⁾ 〕の導入・活用	朝型勤務・「ゆう活 ⁴⁾ 」の実施	副業・兼業の推進・容認	業務等の見直し									
												省力化投資（機械化・自動化、ＩＴ化）を行う		業務の効率化 ⁵⁾ を進める	周辺業務の外部委託（アウトソーシング）を進める	事業の縮小・見直し ⁶⁾ を行う					
調査産業計	100	78 (100)	(26) (54) (45) (17)	(32) (28) (16) (3) (15)	(44) (67) (16) (8) (0)	16	5	1													
令和6年11月調査（調査産業計） ¹⁾	100	74 (100)	(25) (55) (46) (15)	(33) (30) (16) (2) (16)	(44) (69) (18) (6) (0)	18	6	1													
1,000人以上	100	88 (100)	(30) (58) (60) (31)	(41) (39) (23) (3) (18)	(51) (71) (21) (7) (0)	8	2	1													
300～999人	100	84 (100)	(26) (55) (41) (11)	(35) (27) (13) (3) (14)	(39) (68) (13) (7) (0)	11	4	0													
100～299人	100	71 (100)	(20) (53) (34) (7)	(24) (22) (12) (2) (14)	(43) (68) (14) (9) (－)	21	6	2													
30～99人	100	62 (100)	(24) (46) (32) (5)	(19) (14) (8) (4) (13)	(36) (57) (12) (8) (1)	27	9	2													
建設業	100	81 (100)	(45) (63) (59) (18)	(32) (33) (14) (2) (5)	(47) (71) (23) (3) (1)	13	4	1													
製造業	100	82 (100)	(34) (54) (55) (21)	(46) (38) (15) (2) (19)	(54) (76) (20) (5) (－)	13	4	1													
情報通信業	100	90 (100)	(20) (50) (39) (18)	(63) (74) (20) (3) (29)	(40) (64) (25) (7) (1)	8	1	1													
運輸業，郵便業	100	82 (100)	(16) (34) (62) (17)	(19) (13) (16) (2) (7)	(26) (65) (11) (10) (－)	11	5	2													
卸売業，小売業	100	83 (100)	(23) (63) (49) (28)	(28) (27) (18) (6) (9)	(42) (64) (15) (7) (－)	13	4	1													
金融業，保険業	100	91 (100)	(57) (66) (47) (29)	(46) (51) (29) (4) (29)	(49) (71) (15) (9) (1)	7	2	－													
不動産業，物品賃貸業	100	78 (100)	(26) (57) (40) (15)	(42) (41) (17) (5) (15)	(42) (57) (14) (6) (－)	16	5	1													
学術研究，専門・技術サービス業	100	87 (100)	(31) (52) (43) (12)	(50) (61) (20) (6) (18)	(47) (72) (23) (4) (1)	6	6	2													
宿泊業，飲食サービス業	100	68 (100)	(5) (39) (61) (19)	(18) (4) (21) (1) (14)	(31) (56) (14) (12) (1)	19	10	3													
生活関連サービス業，娯楽業	100	63 (100)	(19) (51) (40) (8)	(20) (13) (8) (3) (12)	(28) (59) (15) (10) (－)	28	8	1													
医療，福祉	100	73 (100)	(19) (60) (21) (7)	(13) (4) (15) (2) (18)	(49) (65) (11) (10) (1)	20	6	2													
サービス業(他に分類されないもの)	100	63 (100)	(22) (48) (35) (2)	(28) (28) (10) (2) (13)	(31) (59) (11) (8) (－)	30	6	1													

注： 網掛け部分は、取組内容（複数回答）で産業・企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

1) 「長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組」に関する事項の調査時期について、従前の11月調査から8月調査に変更したことにより調査時期が異なるため、数値を比較する際は注意を要する。

2) 「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。なお、実際の終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めていない場合は該当しない。

3) 「多様な正社員」とは、職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員をいう。

4) 「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えるものをいう。

5) 「業務の効率化」とは、無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいう。

6) 「事業の縮小・見直し」とは、営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいう。

(2) 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けた取組

同一労働同一賃金など、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けて「取り組んでいる又は取り組んだ」事業所の割合は調査産業計で62%、「検討の結果、待遇の見直しは必要ないと判断した」21%、「取り組んでいない」6%、「異なる雇用形態が存在しない」8%となった。

「取り組んでいる又は取り組んだ」事業所について、取組内容（複数回答）をみると、調査産業計では「基本給」とする事業所の割合が56%と最も多く、次いで「福利厚生」54%、「諸手当」53%などとなった。（表11）

表11 産業・企業規模、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けた取組の有無及び取組内容別事業所割合（令和7年8月1日現在）

（単位：％）

産業・企業規模	計	雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けた取組									
		取り組んでいる又は取り組んだ	取組内容（複数回答）				無回答	検討の結果、待遇の見直しは必要ないと判断した	取り組んでいない（右記以外）	異なる雇用形態が存在しない	無回答
			基本給	諸手当	福利厚生	（左記3つ以外 教育訓練の実施など）					
調査産業計	100	62 (100)	(56)	(53)	(54)	(28)	(1)	21	6	8	3
令和6年11月調査（調査産業計） ¹⁾	100	64 (100)	(52)	(50)	(53)	(30)	(0)	21	5	7	2
1,000人以上	100	70 (100)	(58)	(54)	(60)	(32)	(1)	15	5	7	4
300～999人	100	65 (100)	(53)	(52)	(58)	(27)	(0)	21	6	6	2
100～299人	100	61 (100)	(54)	(53)	(47)	(26)	(1)	25	5	7	2
30～99人	100	49 (100)	(57)	(54)	(44)	(26)	(0)	26	9	13	3
建設業	100	56 (100)	(64)	(56)	(55)	(28)	(-)	19	7	15	3
製造業	100	67 (100)	(58)	(50)	(58)	(34)	(0)	19	4	7	2
情報通信業	100	64 (100)	(68)	(58)	(62)	(30)	(-)	22	4	9	2
運輸業，郵便業	100	66 (100)	(61)	(56)	(50)	(24)	(-)	14	6	11	3
卸売業，小売業	100	56 (100)	(49)	(50)	(55)	(26)	(0)	26	6	9	3
金融業，保険業	100	74 (100)	(46)	(39)	(60)	(29)	(2)	12	6	6	3
不動産業，物品賃貸業	100	57 (100)	(52)	(58)	(58)	(30)	(-)	25	7	8	2
学術研究，専門・技術サービス業	100	65 (100)	(56)	(51)	(64)	(29)	(1)	15	7	10	3
宿泊業，飲食サービス業	100	58 (100)	(55)	(58)	(51)	(24)	(-)	20	11	5	6
生活関連サービス業，娯楽業	100	49 (100)	(60)	(54)	(45)	(14)	(1)	30	7	10	3
医療，福祉	100	63 (100)	(47)	(58)	(46)	(27)	(1)	22	7	4	4
サービス業（他に分類されないもの）	100	59 (100)	(66)	(50)	(51)	(26)	(2)	21	7	10	2

注： 網掛け部分は、取組内容（複数回答）で産業・企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

1) 「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保の実現に向けた取組」に関する事項の調査時期について、従前の11月調査から8月調査に変更したことにより調査時期が異なるため、数値を比較する際は注意を要する。

V 付属統計表

第1表 業況の対前期動向要因別事業所割合

(単位:%)

期間、産業、企業規模		計	改善				ほぼ同じ	悪化			
			小計	主に数量 (生産量 等)の増 加・減少 による	主に販売 価格の上 昇・下落 による	主にコス トの上昇・ 下落によ る		小計	主に数量 (生産量 等)の増 加・減少 による	主に販売 価格の上 昇・下落 による	主にコス トの上昇・ 下落によ る
令和7年4～6月期実績	調査産業計	100	22 (100)	(78)	(17)	(5)	57	20 (100)	(75)	(7)	(18)
	1,000人以上	100	24 (100)	(73)	(21)	(6)	58	19 (100)	(70)	(12)	(17)
	300～999人	100	23 (100)	(76)	(17)	(7)	58	19 (100)	(68)	(5)	(28)
	100～299人	100	21 (100)	(83)	(13)	(4)	57	22 (100)	(75)	(5)	(19)
	30～99人	100	21 (100)	(82)	(15)	(3)	57	22 (100)	(86)	(4)	(10)
	建設業	100	14 (100)	(94)	(6)	(-)	60	26 (100)	(94)	(2)	(5)
	製造業	100	25 (100)	(88)	(8)	(4)	55	20 (100)	(86)	(5)	(10)
	1,000人以上	100	24 (100)	(90)	(6)	(4)	56	20 (100)	(86)	(3)	(11)
	300～999人	100	24 (100)	(83)	(11)	(5)	60	16 (100)	(79)	(7)	(14)
	100～299人	100	27 (100)	(96)	(4)	(-)	53	20 (100)	(85)	(8)	(8)
	30～99人	100	27 (100)	(81)	(13)	(6)	49	24 (100)	(91)	(2)	(7)
	消費関連業種	100	34 (100)	(89)	(7)	(4)	41	25 (100)	(79)	(5)	(16)
	素材関連業種	100	25 (100)	(82)	(11)	(6)	57	18 (100)	(75)	(11)	(14)
	機械関連業種	100	20 (100)	(92)	(6)	(2)	61	19 (100)	(98)	(-)	(2)
	情報通信業	100	15 (100)	(80)	(20)	(-)	54	30 (100)	(84)	(6)	(10)
	運輸業、郵便業	100	26 (100)	(80)	(13)	(7)	53	21 (100)	(79)	(7)	(14)
	卸売業、小売業	100	25 (100)	(60)	(37)	(4)	59	17 (100)	(61)	(21)	(18)
	卸売業	100	23 (100)	(88)	(10)	(3)	56	20 (100)	(75)	(14)	(11)
	小売業	100	25 (100)	(45)	(51)	(4)	60	15 (100)	(50)	(27)	(23)
	金融業、保険業	100	20 (100)	(79)	(11)	(11)	69	11 (100)	(75)	(8)	(17)
不動産業、物品賃貸業	100	19 (100)	(79)	(17)	(4)	59	21 (100)	(73)	(4)	(23)	
学术研究、専門・技術サービス業	100	18 (100)	(93)	(7)	(-)	53	29 (100)	(85)	(2)	(13)	
宿泊業、飲食サービス業	100	39 (100)	(70)	(30)	(-)	44	17 (100)	(58)	(16)	(26)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	41 (100)	(86)	(13)	(1)	50	9 (100)	(71)	(7)	(21)	
医療、福祉	100	18 (100)	(83)	(7)	(10)	61	21 (100)	(63)	(2)	(35)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	17 (100)	(58)	(33)	(9)	63	20 (100)	(68)	(8)	(24)	
令和7年7～9月期実績見込	調査産業計	100	20 (100)	(86)	(11)	(3)	66	14 (100)	(72)	(8)	(20)
	1,000人以上	100	24 (100)	(84)	(14)	(2)	65	11 (100)	(67)	(13)	(19)
	300～999人	100	21 (100)	(87)	(9)	(4)	66	13 (100)	(71)	(3)	(26)
	100～299人	100	17 (100)	(88)	(8)	(4)	68	16 (100)	(77)	(4)	(19)
	30～99人	100	16 (100)	(90)	(9)	(1)	65	18 (100)	(74)	(8)	(18)
	建設業	100	23 (100)	(96)	(2)	(2)	69	8 (100)	(84)	(5)	(11)
	製造業	100	21 (100)	(94)	(5)	(2)	62	17 (100)	(84)	(6)	(11)
	1,000人以上	100	25 (100)	(94)	(1)	(4)	66	8 (100)	(90)	(4)	(7)
	300～999人	100	18 (100)	(95)	(5)	(-)	66	16 (100)	(77)	(3)	(21)
	100～299人	100	21 (100)	(95)	(5)	(-)	58	21 (100)	(86)	(7)	(6)
	30～99人	100	19 (100)	(89)	(11)	(-)	56	25 (100)	(83)	(7)	(10)
	消費関連業種	100	24 (100)	(95)	(3)	(2)	48	27 (100)	(84)	(7)	(9)
	素材関連業種	100	20 (100)	(86)	(10)	(4)	65	15 (100)	(81)	(5)	(14)
	機械関連業種	100	20 (100)	(98)	(2)	(-)	68	12 (100)	(86)	(4)	(11)
	情報通信業	100	22 (100)	(86)	(14)	(-)	71	8 (100)	(92)	(-)	(8)
	運輸業、郵便業	100	23 (100)	(92)	(6)	(2)	61	16 (100)	(82)	(3)	(15)
	卸売業、小売業	100	21 (100)	(71)	(29)	(-)	63	16 (100)	(76)	(15)	(9)
	卸売業	100	15 (100)	(96)	(4)	(-)	72	13 (100)	(83)	(9)	(9)
	小売業	100	25 (100)	(62)	(38)	(-)	58	17 (100)	(73)	(18)	(9)
	金融業、保険業	100	16 (100)	(67)	(27)	(7)	76	8 (100)	(63)	(13)	(25)
不動産業、物品賃貸業	100	14 (100)	(88)	(12)	(-)	73	13 (100)	(47)	(7)	(47)	
学术研究、専門・技術サービス業	100	24 (100)	(87)	(8)	(5)	68	8 (100)	(92)	(-)	(8)	
宿泊業、飲食サービス業	100	30 (100)	(82)	(9)	(9)	49	20 (100)	(52)	(20)	(28)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	22 (100)	(88)	(9)	(3)	56	22 (100)	(75)	(8)	(17)	
医療、福祉	100	16 (100)	(92)	(6)	(3)	72	12 (100)	(50)	(4)	(46)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	16 (100)	(77)	(13)	(10)	73	11 (100)	(57)	(10)	(33)	
令和7年10～12月期見込	調査産業計	100	21 (100)	(86)	(10)	(3)	68	11 (100)	(69)	(7)	(24)
	1,000人以上	100	22 (100)	(80)	(15)	(5)	67	11 (100)	(67)	(13)	(20)
	300～999人	100	22 (100)	(91)	(6)	(3)	70	7 (100)	(54)	(3)	(43)
	100～299人	100	19 (100)	(89)	(7)	(4)	69	12 (100)	(73)	(1)	(26)
	30～99人	100	19 (100)	(90)	(9)	(1)	67	13 (100)	(74)	(8)	(18)
	建設業	100	21 (100)	(90)	(10)	(-)	68	10 (100)	(96)	(-)	(4)
	製造業	100	23 (100)	(95)	(4)	(1)	64	13 (100)	(83)	(5)	(12)
	1,000人以上	100	19 (100)	(96)	(2)	(2)	69	13 (100)	(90)	(2)	(7)
	300～999人	100	27 (100)	(96)	(2)	(2)	66	7 (100)	(71)	(7)	(23)
	100～299人	100	24 (100)	(96)	(4)	(-)	62	14 (100)	(82)	(4)	(14)
	30～99人	100	26 (100)	(91)	(8)	(2)	56	18 (100)	(80)	(8)	(12)
	消費関連業種	100	35 (100)	(95)	(4)	(1)	50	15 (100)	(81)	(14)	(5)
	素材関連業種	100	22 (100)	(91)	(5)	(4)	63	15 (100)	(75)	(3)	(22)
	機械関連業種	100	18 (100)	(98)	(2)	(-)	73	10 (100)	(92)	(-)	(8)
	情報通信業	100	22 (100)	(91)	(9)	(-)	70	8 (100)	(85)	(-)	(15)
	運輸業、郵便業	100	23 (100)	(88)	(10)	(2)	63	14 (100)	(75)	(-)	(25)
	卸売業、小売業	100	26 (100)	(74)	(24)	(2)	66	8 (100)	(68)	(20)	(12)
	卸売業	100	22 (100)	(92)	(5)	(3)	74	4 (100)	(100)	(-)	(-)
	小売業	100	28 (100)	(65)	(33)	(2)	62	10 (100)	(62)	(24)	(14)
	金融業、保険業	100	10 (100)	(78)	(11)	(11)	85	5 (100)	(100)	(-)	(-)
不動産業、物品賃貸業	100	19 (100)	(95)	(5)	(-)	73	8 (100)	(33)	(-)	(67)	
学术研究、専門・技術サービス業	100	27 (100)	(91)	(7)	(2)	64	9 (100)	(80)	(7)	(13)	
宿泊業、飲食サービス業	100	25 (100)	(70)	(20)	(10)	54	20 (100)	(67)	(8)	(25)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	25 (100)	(90)	(5)	(5)	59	17 (100)	(81)	(4)	(15)	
医療、福祉	100	12 (100)	(86)	(4)	(11)	76	12 (100)	(44)	(7)	(48)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	18 (100)	(85)	(9)	(6)	73	9 (100)	(44)	(13)	(44)	

注: 無回答を除いて集計している。

第2表 所定外労働時間、正社員等雇用、パートタイム雇用及び派遣労働者の判断D.I.の推移(季節調整値)

(単位:ポイント)

産業、期間	所定外労働時間			正社員等雇用			パートタイム雇用			派遣労働者		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
調査産業計	令和6年 1～3月	2	4	5	7	5	0	2	1	△	2	2
	4～6月	2	3	5	7	4	0	2	1	△	2	1
	7～9月	1	2	4	7	6	2	1	3	△	1	1
	10～12月	3	0	4	8	4	1	2	0	△	3	0
	令和7年 1～3月	3	6	5	7	6	2	0	1	△	2	1
建設業	4～6月	1	1	6	7	7	△	4	3	△	2	3
	7～9月	0	1	1	7	5	3	2	0	△	3	1
	10～12月	△	1	6	6	1	1	0	1	△	2	1
	令和7年 1～3月	△	△	1	10	9	3	1	0	△	3	4
	4～6月	△	△	1	6	8	△	4	3	△	4	4
製造業	7～9月	△	△	3	10	8	△	2	△	△	3	2
	10～12月	△	△	9	10	7	△	7	△	△	2	2
	令和7年 1～3月	△	△	4	9	8	△	3	1	△	2	2
	4～6月	△	△	8	7	8	△	3	△	△	2	3
	7～9月	△	△	12	14	4	△	4	△	△	8	7
消費関連産業種	10～12月	△	△	3	5	8	△	△	△	△	1	4
	令和6年 1～3月	2	11	12	7	6	△	1	2	△	5	9
	4～6月	△	△	2	10	3	4	5	0	△	1	3
	7～9月	2	5	5	11	10	8	2	1	△	2	0
	10～12月	8	1	6	11	17	5	1	1	△	7	0
素材関連産業種	令和7年 1～3月	△	△	7	12	8	6	0	0	△	4	12
	4～6月	△	△	1	8	11	△	5	0	△	3	△
	7～9月	△	△	7	12	10	△	2	1	△	6	3
	10～12月	△	△	4	11	5	△	0	0	△	1	△
	令和6年 1～3月	4	△	4	14	5	△	7	0	△	3	5
機械関連産業種	4～6月	△	△	2	19	12	△	8	△	△	2	4
	7～9月	△	△	7	10	9	△	3	△	△	1	7
	10～12月	△	△	3	9	10	△	3	0	△	5	2
	令和7年 1～3月	△	△	3	8	5	△	3	△	△	1	4
	4～6月	△	△	9	11	13	△	5	△	△	1	2
情報通信業	7～9月	△	△	2	12	5	△	2	△	△	2	1
	10～12月	△	△	7	7	△	△	0	1	△	4	△
	令和6年 1～3月	3	3	△	13	9	1	△	2	△	5	4
	4～6月	7	10	7	26	16	3	5	2	△	6	13
	7～9月	1	△	2	20	14	1	4	2	△	4	6
運輸業、郵便業	10～12月	2	7	9	25	10	10	0	0	△	5	0
	令和7年 1～3月	△	△	△	17	13	7	1	2	△	4	1
	4～6月	15	11	22	14	12	0	5	2	△	2	5
	7～9月	3	△	1	17	5	△	0	2	△	2	0
	10～12月	△	△	3	17	△	△	3	0	△	2	△
卸売業、小売業	令和6年 1～3月	1	3	3	10	6	2	△	5	△	5	△
	4～6月	2	2	3	8	△	4	△	4	△	4	△
	7～9月	0	2	8	11	8	△	1	△	△	3	7
	10～12月	△	△	2	6	7	5	2	3	△	4	△
	令和7年 1～3月	△	△	1	8	14	6	△	3	△	5	10
金融業、保険業	4～6月	△	△	△	7	10	△	4	4	△	4	2
	7～9月	△	△	0	9	9	△	10	1	△	4	6
	10～12月	△	△	7	1	△	0	0	3	△	3	△
	令和6年 1～3月	6	5	1	2	2	△	1	5	△	3	6
	4～6月	2	△	3	7	2	2	1	9	△	3	0
不動産業、物品賃貸業	7～9月	△	△	9	5	△	△	6	△	△	6	△
	10～12月	△	△	1	2	△	2	1	2	△	3	1
	令和7年 1～3月	1	3	1	3	0	4	2	1	△	7	△
	4～6月	0	3	9	4	7	△	2	3	△	5	2
	7～9月	2	△	2	3	3	3	1	5	△	6	△
専門サービス業	10～12月	△	△	3	3	△	2	2	11	△	1	△
	令和6年 1～3月	1	5	4	0	△	5	△	11	△	8	0
	4～6月	△	△	3	△	△	△	3	△	△	5	△
	7～9月	2	1	0	△	2	△	4	△	△	4	△
	10～12月	△	△	2	10	1	△	3	9	△	6	2
宿泊業、飲食サービス業	令和7年 1～3月	△	△	2	14	13	3	△	1	△	3	△
	4～6月	△	△	1	16	6	△	7	△	△	4	△
	7～9月	△	△	2	11	14	△	3	△	△	3	△
	10～12月	△	△	6	14	15	9	△	5	△	7	△
	令和6年 1～3月	9	11	26	17	23	4	3	2	△	6	3
娯楽業、生活関連サービス業	4～6月	2	10	7	17	17	2	1	8	△	0	3
	7～9月	6	18	4	18	△	2	0	4	△	4	△
	10～12月	△	△	3	4	△	1	14	3	△	1	1
	令和7年 1～3月	△	△	10	5	9	△	2	17	△	3	△
	4～6月	△	△	13	7	△	△	6	△	△	5	△
医療・福祉	7～9月	△	△	3	3	△	3	△	1	△	2	△
	10～12月	△	△	1	4	△	2	△	5	△	3	△
	令和6年 1～3月	1	1	4	5	0	△	2	3	△	6	2
	4～6月	2	0	8	4	△	2	2	5	△	1	5
	7～9月	3	3	3	3	△	2	2	3	△	3	2
サービス業(他に分類されないもの)	10～12月	△	△	2	2	△	13	△	1	△	7	7
	令和7年 1～3月	△	△	3	4	△	5	△	6	△	4	0
	4～6月	△	△	6	△	1	△	7	△	△	5	3
	7～9月	△	△	2	2	△	2	△	4	△	3	△
	10～12月	△	△	0	9	5	△	4	△	△	1	2

注: 網掛け部分は、今回調査の数値である。
「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて、「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
「雇用判断D.I.」とは、当該期末を前期末と比べて、「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
無回答を除いて集計している。

第3-1表 雇用形態別労働者の過不足状況及び労働者過不足判断D.I.の推移

(単位:%, ポイント)

産業、調査年月		常用労働者			正社員等			臨時			パートタイム			派遣労働者			
		不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	
調査産業計	令和6年 11月	50 (52)	2 (2)	48 (50)	48 (49)	2 (3)	46 (46)	18 (18)	2 (1)	16 (17)	33 (31)	3 (2)	30 (29)	11 (13)	6 (7)	5 (6)	
	令和7年 2	53 (55)	3 (3)	50 (52)	51 (54)	3 (3)	48 (51)	16 (19)	1 (2)	15 (17)	33 (35)	3 (3)	30 (32)	11 (14)	6 (7)	5 (7)	
	5	49 (49)	3 (3)	46 (46)	47 (48)	3 (3)	44 (45)	17 (16)	2 (2)	15 (14)	30 (32)	2 (3)	28 (29)	10 (12)	7 (8)	3 (4)	
	8	49 (51)	3 (3)	46 (48)	49 (49)	3 (3)	46 (46)	16 (17)	2 (2)	14 (15)	30 (32)	3 (3)	27 (29)	11 (11)	7 (7)	4 (4)	
建設業	令和6年 11月	56 (59)	0 (1)	56 (58)	58 (61)	1 (1)	57 (60)	14 (7)	- (1)	14 (6)	11 (3)	1 (1)	10 (2)	13 (15)	4 (2)	9 (13)	
	令和7年 2	57 (63)	- (1)	57 (62)	61 (66)	- (1)	61 (65)	12 (13)	- (-)	12 (13)	7 (7)	1 (2)	6 (5)	13 (10)	- (5)	13 (5)	
	5	58 (60)	1 (-)	57 (60)	59 (61)	1 (1)	58 (60)	13 (16)	2 (-)	11 (16)	9 (12)	1 (-)	8 (12)	8 (11)	3 (3)	5 (8)	
	8	56 (56)	2 (2)	54 (54)	61 (59)	2 (2)	59 (57)	12 (14)	- (-)	12 (14)	2 (9)	- (-)	2 (9)	9 (10)	3 (3)	6 (7)	
製造業	令和6年 11月	41 (48)	4 (4)	37 (44)	44 (48)	4 (4)	40 (44)	13 (13)	2 (2)	11 (11)	15 (20)	2 (3)	13 (17)	16 (16)	7 (7)	9 (9)	
	令和7年 2	46 (47)	4 (5)	42 (42)	50 (52)	4 (5)	46 (47)	12 (13)	1 (3)	11 (10)	18 (17)	2 (3)	16 (14)	14 (18)	6 (7)	8 (11)	
	5	42 (44)	5 (5)	37 (39)	45 (47)	4 (4)	41 (43)	11 (14)	2 (2)	9 (12)	18 (19)	2 (3)	16 (16)	13 (16)	9 (7)	4 (9)	
	8	44 (43)	5 (5)	39 (38)	48 (46)	4 (5)	44 (41)	10 (10)	4 (2)	6 (8)	16 (17)	3 (4)	13 (13)	14 (13)	10 (9)	4 (4)	
	消費関連産業種	令和6年 11月	54 (57)	4 (3)	50 (54)	49 (54)	3 (2)	46 (52)	19 (20)	2 (3)	17 (17)	36 (41)	1 (4)	35 (37)	18 (13)	9 (7)	9 (6)
	令和7年 2	55 (54)	4 (5)	51 (49)	55 (57)	4 (5)	51 (52)	20 (18)	1 (4)	19 (14)	40 (39)	2 (4)	38 (35)	15 (10)	8 (10)	7 (0)	
	5	54 (56)	5 (4)	49 (52)	52 (54)	4 (3)	48 (51)	19 (24)	1 (2)	18 (22)	39 (45)	3 (3)	36 (42)	17 (19)	13 (9)	4 (10)	
	8	53 (56)	5 (3)	48 (53)	52 (50)	5 (3)	47 (47)	13 (17)	2 (2)	11 (15)	36 (41)	4 (3)	32 (38)	15 (13)	10 (12)	5 (1)	
	素材関連産業種	令和6年 11月	42 (49)	5 (4)	37 (45)	47 (51)	5 (3)	42 (48)	10 (12)	1 (2)	9 (10)	6 (13)	4 (3)	2 (10)	13 (16)	8 (7)	5 (9)
	令和7年 2	49 (55)	5 (5)	44 (50)	53 (60)	5 (5)	48 (55)	13 (12)	- (2)	13 (10)	10 (9)	2 (2)	8 (7)	15 (21)	5 (3)	10 (18)	
	5	43 (50)	7 (6)	36 (44)	46 (52)	7 (6)	39 (46)	8 (12)	3 (2)	5 (10)	10 (10)	2 (3)	8 (7)	13 (16)	4 (6)	9 (10)	
	8	45 (46)	3 (6)	42 (40)	49 (50)	4 (7)	45 (43)	6 (7)	1 (2)	5 (5)	11 (7)	2 (5)	9 (2)	12 (12)	7 (7)	5 (5)	
	機械関連産業種	令和6年 11月	35 (44)	3 (4)	32 (40)	40 (44)	3 (5)	37 (39)	11 (11)	2 (2)	9 (9)	9 (12)	2 (2)	7 (10)	16 (16)	6 (7)	10 (9)
	令和7年 2	40 (38)	4 (4)	36 (34)	45 (43)	4 (5)	41 (38)	7 (11)	2 (2)	5 (9)	8 (7)	1 (4)	7 (3)	13 (21)	6 (9)	7 (12)	
	5	35 (35)	5 (4)	30 (31)	41 (40)	3 (4)	38 (36)	9 (11)	3 (1)	6 (10)	9 (9)	1 (4)	8 (5)	11 (14)	11 (7)	0 (7)	
	8	38 (34)	7 (5)	31 (29)	44 (41)	4 (4)	40 (37)	10 (8)	7 (3)	3 (5)	5 (8)	3 (5)	2 (3)	15 (14)	12 (9)	3 (5)	
情報通信業	令和6年 11月	51 (53)	1 (1)	50 (52)	55 (54)	1 (1)	54 (53)	6 (13)	3 (-)	3 (13)	11 (13)	- (1)	11 (12)	9 (16)	1 (3)	8 (13)	
	令和7年 2	56 (59)	1 (1)	55 (58)	59 (63)	1 (1)	58 (62)	9 (9)	1 (-)	8 (9)	10 (12)	- (-)	10 (12)	8 (14)	2 (2)	6 (12)	
	5	55 (49)	- (2)	55 (47)	57 (55)	- (2)	57 (53)	5 (9)	- (3)	5 (6)	8 (5)	- (-)	8 (5)	7 (8)	- (2)	7 (6)	
	8	54 (54)	1 (1)	53 (53)	58 (56)	1 (2)	57 (54)	10 (12)	1 (2)	9 (10)	11 (8)	1 (-)	10 (8)	11 (9)	2 (2)	9 (7)	
郵便業， 卸売業， 小売業，	令和6年 11月	62 (62)	1 (0)	61 (62)	58 (60)	1 (1)	57 (59)	21 (29)	2 (-)	19 (29)	35 (33)	- (-)	35 (33)	11 (11)	8 (12)	3 (△1)	
	令和7年 2	63 (66)	2 (1)	61 (65)	60 (60)	2 (1)	58 (59)	13 (24)	2 (2)	11 (22)	30 (47)	2 (1)	28 (46)	12 (11)	10 (11)	2 (0)	
	5	57 (59)	2 (2)	55 (57)	57 (58)	2 (3)	55 (55)	27 (23)	2 (5)	25 (18)	32 (33)	2 (3)	30 (30)	10 (10)	3 (15)	7 (△5)	
	8	57 (58)	1 (2)	56 (56)	58 (58)	2 (2)	56 (56)	17 (24)	2 (2)	15 (22)	29 (32)	1 (1)	28 (31)	10 (7)	6 (14)	4 (△7)	
金融業， 保険業，	令和6年 11月	39 (38)	2 (1)	37 (37)	29 (31)	5 (3)	24 (28)	10 (11)	2 (1)	8 (10)	40 (37)	2 (2)	38 (35)	3 (7)	5 (5)	△2 (2)	
	令和7年 2	41 (41)	2 (3)	39 (38)	32 (34)	5 (4)	27 (30)	8 (17)	1 (1)	7 (16)	39 (44)	1 (5)	38 (39)	3 (4)	4 (6)	△1 (△2)	
	5	39 (38)	3 (3)	36 (35)	31 (29)	3 (3)	28 (26)	11 (12)	1 (2)	10 (10)	37 (42)	1 (2)	36 (40)	6 (5)	6 (7)	0 (△2)	
	8	37 (41)	2 (2)	35 (39)	30 (31)	3 (3)	27 (28)	11 (15)	1 (1)	10 (14)	37 (40)	3 (1)	34 (39)	5 (4)	6 (5)	△1 (△1)	
不動産業， 物品賃貸業，	令和6年 11月	24 (22)	1 (1)	23 (21)	28 (25)	1 (1)	27 (24)	7 (5)	2 (-)	5 (5)	10 (8)	1 (-)	9 (8)	5 (7)	2 (-)	3 (7)	
	令和7年 2	28 (33)	- (-)	28 (33)	31 (37)	- (-)	31 (37)	2 (5)	4 (2)	△2 (3)	9 (13)	1 (1)	8 (12)	5 (12)	4 (1)	1 (11)	
	5	33 (38)	2 (-)	31 (38)	31 (37)	2 (1)	29 (36)	4 (8)	2 (2)	2 (6)	12 (12)	3 (1)	9 (11)	5 (9)	3 (1)	2 (8)	
	8	35 (33)	1 (-)	34 (33)	38 (36)	1 (-)	37 (36)	7 (4)	3 (2)	4 (2)	9 (9)	3 (1)	6 (8)	6 (10)	2 (3)	4 (7)	
専門・研究・技術・サービス業	令和6年 11月	57 (50)	1 (1)	56 (49)	58 (56)	2 (1)	56 (55)	10 (6)	1 (-)	9 (6)	10 (10)	2 (1)	8 (9)	9 (7)	1 (4)	8 (3)	
	令和7年 2	60 (65)	- (1)	60 (64)	63 (67)	- (1)	63 (66)	10 (23)	1 (2)	9 (21)	11 (25)	1 (2)	10 (23)	6 (12)	3 (5)	3 (7)	
	5	58 (57)	2 (1)	56 (56)	61 (58)	2 (1)	59 (57)	8 (8)	3 (1)	5 (7)	13 (17)	3 (1)	10 (16)	10 (9)	2 (5)	8 (4)	
	8	56 (61)	1 (1)	55 (60)	57 (61)	1 (1)	56 (60)	7 (13)	2 (1)	5 (12)	16 (18)	3 (1)	13 (17)	10 (9)	1 (1)	9 (8)	
宿泊業， 飲食サービス業	令和6年 11月	54 (56)	2 (1)	52 (55)	46 (39)	2 (3)	44 (36)	21 (39)	- (-)	21 (39)	55 (52)	1 (1)	54 (51)	6 (11)	4 (4)	2 (7)	
	令和7年 2	53 (63)	3 (1)	50 (62)	49 (57)	2 (1)	47 (56)	36 (31)	- (-)	36 (31)	56 (71)	4 (1)	52 (70)	16 (11)	7 (11)	9 (0)	
	5	54 (63)	1 (1)	53 (62)	45 (51)	2 (2)	43 (49)	21 (31)	- (2)	21 (29)	50 (70)	2 (3)	48 (67)	5 (11)	5 (7)	0 (4)	
	8	47 (62)	4 (-)	43 (62)	42 (48)	1 (2)	41 (46)	25 (22)	3 (2)	22 (20)	46 (55)	4 (2)	42 (53)	6 (8)	11 (8)	△5 (0)	
サービス業， 娯楽業，	令和6年 11月	43 (55)	3 (1)	40 (54)	42 (49)	4 (1)	38 (48)	17 (17)	3 (-)	14 (17)	41 (50)	5 (1)	36 (49)	16 (10)	6 (7)	10 (3)	
	令和7年 2	39 (48)	3 (2)	36 (46)	41 (48)	3 (2)	38 (46)	16 (36)	1 (-)	15 (36)	44 (52)	4 (4)	40 (48)	7 (24)	3 (-)	4 (24)	
	5	43 (46)	2 (2)	41 (44)	38 (37)	3 (3)	35 (34)	18 (16)	5 (-)	13 (16)	41 (52)	3 (3)	38 (49)	7 (9)	2 (4)	5 (5)	
	8	37 (39)	3 (1)	34 (38)	38 (40)	3 (2)	35 (38)	19 (19)	1 (1)	18 (18)	38 (48)	4 (-)	34 (48)	4 (15)	- (2)	4 (13)	
医療，福祉	令和6年 11月	60 (64)	2 (4)	58 (60)	64 (62)	1 (5)	63 (57)	26 (22)	5 (2)	21 (20)	40 (37)	5 (3)	35 (34)	6 (10)	9 (14)	△3 (△4)	
	令和7年 2	62 (61)	3 (3)	59 (58)	60 (62)	2 (3)	58 (59)	23 (20)	2 (3)	21 (17)	39 (39)	5 (4)	34 (35)	8 (10)	9 (12)	△1 (△2)	
	5	54 (52)	4 (5)	50 (47)	53 (57)	3 (5)	50 (52)	25 (14)	3 (2)	22 (12)	36 (35)	2 (6)	34 (29)	5 (5)	9 (13)	△4 (△8)	
	8	57 (61)	5 (3)	52 (58)	58 (61)	4 (3)	54 (58)	25 (24)	1 (4)	24 (20)	37 (40)	4 (6)	33 (34)	7 (8)	11 (11)	△4 (△3)	
サービス業（他に分類されないもの）	令和6年 11月	62 (59)	1 (2)	61 (57)	48 (49)	2 (3)	46 (46)	37 (38)	2 (1)	35 (37)	56 (48)	2 (1)	54 (47)	21 (20)	1 (2)	20 (18)	
	令和7年 2	61 (67)	1 (-)	60 (67)	50 (60)	2 (1)	48 (59)	31 (40)	1 (3)	30 (37)	53 (52)	3 (-)	50 (52)	28 (22)	4 (3)	24 (19)	
	5	56 (59)	2 (1)	54 (58)	52 (47)	1 (1)	51 (46)	34 (28)	1 (-)	33 (28)	49 (48)	1 (1)	48 (47)	22 (23)	3 (9)	19 (14)	
	8	62 (56)	1 (2)	61 (54)	52 (49)	1 (2)	51 (47)	32 (33)	2 (-)	30 (33)	48 (51)	- (1)	48 (50)	22 (24)	2 (1)	20 (23)	

注: ()は、前年同期の数値である。

「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である(第3-2表も同じ)。

無回答を除いて集計している(第3-2表も同じ)。

第3-2表 職種別労働者の過不足状況及び労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)

(単位:%、ポイント)

調査年月	管理			事務			専門・技術			販売			サービス			輸送・機械運転			技能工			単純工		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
令和6年 8月	19	2	17	23	3	20	51	2	49	30	1	29	38	1	37	24	1	23	35	2	33	30	4	26
11	19	2	17	21	3	18	49	1	48	30	1	29	38	1	37	27	1	26	36	2	34	32	2	30
令和7年 2	21	2	19	23	3	20	50	2	48	31	1	30	38	2	36	25	1	24	36	1	35	31	3	28
5	20	2	18	21	3	18	47	2	45	30	1	29	33	1	32	25	1	24	36	2	34	28	4	24
8	19	2	17	21	3	18	48	2	46	29	2	27	35	1	34	26	1	25	36	2	34	29	2	27

注: 職種については付属統計表第4表を参照。

第4表 産業、労働者の過不足程度別事業所割合(令和7年8月1日現在)

(単位:%)

雇用形態・職種	調 査 産 業 計					建 設 業					製 造 業					情 報 通 信 業					
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	
常用労働者	8	42	47	3	0	13	42	43	2	-	4	39	51	5	-	8	46	45	1	-	
正社員等	8	41	48	3	0	12	48	38	2	-	6	42	48	4	-	8	50	41	1	-	
臨時	3	14	81	2	0	1	11	88	-	-	1	9	86	4	-	-	10	89	1	-	
パートタイム	4	26	68	2	0	-	2	98	-	-	2	14	81	3	-	4	7	88	1	-	
派遣労働者	1	10	82	7	1	-	9	89	3	-	2	13	76	10	0	-	11	88	1	1	
管理事務	2	17	80	2	0	4	19	76	2	-	1	17	80	2	0	1	27	71	1	-	
専門・技術	1	19	77	3	0	2	14	81	4	-	1	14	82	3	0	2	20	77	1	-	
販売	8	40	50	2	0	15	51	33	1	-	5	39	55	2	-	13	51	36	-	-	
サービス	4	25	69	1	0	4	24	72	-	-	2	25	72	2	-	7	25	66	2	-	
輸送・機械運転	8	27	64	1	0	3	8	89	-	-	1	7	91	1	-	4	22	74	-	-	
技能工	7	19	73	0	0	11	15	73	2	-	1	13	86	0	-	3	3	94	-	-	
単純工	6	31	61	2	0	17	44	39	1	-	6	38	53	4	-	3	6	91	-	-	
	6	23	69	2	0	11	30	58	1	-	6	29	61	4	-	3	-	97	-	-	
雇用形態・職種	運輸業、郵便業					卸売業、小売業					金融業、保険業					不動産業、物品賃貸業					
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	
常用労働者	18	38	42	1	-	3	34	61	2	0	3	32	64	1	-	8	38	53	1	-	
正社員等	19	39	41	2	-	2	28	66	3	0	4	34	60	1	-	8	39	51	1	-	
臨時	5	12	81	2	-	1	10	88	1	0	-	7	90	3	-	2	11	86	1	-	
パートタイム	8	21	71	1	-	5	32	60	3	0	-	9	88	3	-	5	27	66	2	-	
派遣労働者	3	8	84	4	2	1	5	88	6	0	-	6	91	2	-	-	1	96	3	-	
管理事務	4	24	72	1	-	1	11	86	2	0	1	14	85	1	-	1	18	80	1	-	
専門・技術	3	24	70	2	-	1	14	82	4	0	2	23	73	2	-	1	20	76	3	-	
販売	5	25	70	-	-	3	26	69	1	0	-	27	73	-	-	3	45	52	-	-	
サービス	-	9	91	-	-	4	36	57	2	0	4	30	66	-	-	5	39	56	-	-	
輸送・機械運転	5	10	85	-	-	3	23	73	1	0	3	21	76	-	-	13	34	52	1	-	
技能工	24	42	33	1	-	1	16	82	-	1	-	-	100	-	-	13	16	72	-	-	
単純工	7	26	67	-	-	3	16	78	2	1	-	-	100	-	-	3	23	74	-	-	
	6	20	74	-	-	2	14	82	2	1	-	-	100	-	-	-	11	89	-	-	
雇用形態・職種	学術研究、専門・技術サービス業					宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医 療 ， 福 祉					
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	
常用労働者	7	49	43	1	-	6	42	49	4	-	5	33	59	2	1	10	47	38	5	-	
正社員等	8	50	41	1	-	9	34	56	1	-	5	33	58	3	0	13	45	39	4	-	
臨時	-	7	90	2	-	1	23	73	3	-	3	17	80	1	-	6	20	73	1	-	
パートタイム	3	13	82	3	-	6	40	50	4	-	6	32	58	4	1	5	32	60	3	0	
派遣労働者	-	10	89	1	-	-	6	83	9	2	-	4	96	-	-	1	6	82	10	1	
管理事務	3	20	74	3	-	1	17	82	-	-	6	15	77	1	1	1	13	86	0	-	
専門・技術	2	19	75	3	-	-	20	79	1	-	3	24	70	2	1	1	27	70	2	-	
販売	11	52	35	1	-	7	31	63	-	-	10	25	64	1	-	12	45	39	4	-	
サービス	4	37	56	3	-	5	21	71	3	-	7	14	78	1	-	6	-	94	-	-	
輸送・機械運転	-	22	78	-	-	9	41	46	4	-	4	35	60	1	-	16	37	45	2	-	
技能工	11	7	81	-	-	-	10	90	-	-	10	20	69	2	-	3	3	95	-	-	
単純工	6	18	76	-	-	4	15	81	-	-	6	13	79	2	-	3	-	97	-	-	
	3	10	87	-	-	-	8	88	4	-	8	16	75	2	-	3	-	97	-	-	
雇用形態・職種	サービス業(他に分類されないもの)					〔職種〕 ※第3-2表、第4表共通															
	不足		適当	過剰																	
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰																
常用労働者	10	52	37	1	-	管 理 …	課以上の組織の管理に従事する者														
正社員等	7	46	46	1	-	事 務 …	課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者(電話応接事務員を含む)														
臨時	5	26	66	2	-	専 門 ・ 技 術 …	高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者														
パートタイム	9	40	52	-	-	販 売 …	商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者														
派遣労働者	4	18	76	2	-	サ ー ビ ス …	調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者														
管理事務	4	23	72	1	-	輸 送 ・ 機 械 …	鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに位置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者														
専門・技術	10	40	49	1	-	運 転 …															
販売	5	14	79	1	-	技 能 工 …	原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用いない建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者														
サービス	12	43	45	-	-																
輸送・機械運転	7	25	68	-	-																
技能工	4	39	58	-	-																
単純工	10	34	56	-	-																

注: 無回答を除いて集計している。

第5－1表 労働者が不足している

産業、期間		労働者が不足している部門等がある	対応した(対応する予定)	採用促進・受け入れ等								
				採用促進・受け入れ等								求人条件(募集賃金)の引き上げ
				新規学卒者の採用の開始・拡大・強化	中途採用の開始・拡大・強化	臨時、パートタイム労働者の採用	配置転換による労働者の受入れ	出向者の受入れ	外部人材(派遣労働者等)の受入れ	定年延長、定年廃止、再雇用者の採用・受入れ ¹⁾	正社員以外から正社員への登用	
調査産業計	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 82 81 80	… … 67 (100) 62 (100) 57 (100)	… … (49) (38) (35)	… … (64) (71) (67)	… … (39) (40) (39)	… … (15) (15) (14)	… … (7) (7) (6)	… … (22) (20) (19)	… … (23) (21) (21)	… … (20) (18) (18)	… … (38) (20) (24)
建設業	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 87 87 86	… … 72 (100) 66 (100) 59 (100)	… … (66) (57) (59)	… … (73) (77) (74)	… … (9) (10) (8)	… … (6) (7) (6)	… … (8) (9) (8)	… … (17) (16) (15)	… … (24) (22) (24)	… … (14) (11) (13)	… … (48) (22) (24)
製造業	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 82 80 80	… … 69 (100) 63 (100) 59 (100)	… … (56) (44) (38)	… … (67) (72) (69)	… … (24) (25) (24)	… … (16) (16) (15)	… … (10) (8) (7)	… … (35) (34) (30)	… … (25) (25) (25)	… … (19) (19) (16)	… … (44) (20) (19)
情報通信業	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 77 75 74	… … 68 (100) 64 (100) 60 (100)	… … (68) (44) (42)	… … (71) (85) (81)	… … (14) (13) (12)	… … (11) (13) (15)	… … (13) (13) (14)	… … (23) (24) (24)	… … (18) (17) (18)	… … (17) (11) (15)	… … (35) (21) (21)
郵便業，運輸業，	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 82 82 80	… … 66 (100) 60 (100) 56 (100)	… … (36) (24) (21)	… … (64) (75) (72)	… … (31) (35) (36)	… … (13) (15) (12)	… … (5) (3) (4)	… … (15) (16) (15)	… … (30) (26) (25)	… … (22) (18) (19)	… … (34) (18) (25)
小売業，卸売業，	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 76 75 74	… … 65 (100) 60 (100) 55 (100)	… … (43) (27) (27)	… … (46) (52) (48)	… … (52) (53) (55)	… … (21) (15) (16)	… … (7) (5) (5)	… … (15) (14) (12)	… … (18) (17) (17)	… … (21) (15) (15)	… … (38) (16) (25)
金融業，保険業，	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 63 63 63	… … 45 (100) 40 (100) 38 (100)	… … (59) (38) (33)	… … (74) (70) (71)	… … (22) (30) (21)	… … (17) (16) (19)	… … (13) (15) (16)	… … (25) (21) (17)	… … (25) (18) (16)	… … (22) (13) (19)	… … (23) (15) (10)
不動産賃貸業，物産	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 79 76 75	… … 64 (100) 60 (100) 55 (100)	… … (41) (26) (24)	… … (76) (75) (81)	… … (38) (37) (31)	… … (16) (13) (13)	… … (12) (8) (7)	… … (17) (16) (16)	… … (24) (17) (17)	… … (21) (19) (20)	… … (32) (18) (19)
専門・技術・研究開発業，サービス業	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 83 83 82	… … 74 (100) 70 (100) 63 (100)	… … (72) (48) (50)	… … (78) (82) (82)	… … (22) (20) (19)	… … (15) (14) (14)	… … (19) (14) (13)	… … (22) (21) (21)	… … (19) (14) (15)	… … (21) (12) (18)	… … (32) (18) (20)
宿泊業，飲食サービス業	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 83 81 81	… … 63 (100) 61 (100) 60 (100)	… … (38) (24) (23)	… … (51) (55) (48)	… … (70) (72) (67)	… … (7) (9) (11)	… … (9) (11) (8)	… … (15) (15) (15)	… … (14) (14) (13)	… … (22) (29) (31)	… … (45) (34) (42)
サービス・生活関連業，娯楽業	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 79 80 78	… … 56 (100) 54 (100) 45 (100)	… … (40) (30) (28)	… … (54) (52) (57)	… … (60) (59) (59)	… … (13) (10) (9)	… … (2) (3) (1)	… … (9) (11) (11)	… … (16) (14) (17)	… … (20) (16) (20)	… … (33) (26) (40)
医療，福祉	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 84 84 82	… … 72 (100) 64 (100) 58 (100)	… … (50) (44) (43)	… … (66) (79) (75)	… … (54) (56) (53)	… … (15) (15) (16)	… … (3) (5) (3)	… … (21) (19) (18)	… … (22) (17) (19)	… … (20) (19) (18)	… … (28) (12) (18)
サービス(他に分類されないもの)業	令和6年10～12月実績 令和7年 1～ 3月実績 4～ 6月実績 7～ 9月予定 10～12月予定	… … 88 86 86	… … 67 (100) 63 (100) 59 (100)	… … (35) (31) (30)	… … (64) (71) (66)	… … (51) (50) (53)	… … (17) (18) (16)	… … (2) (5) (2)	… … (9) (7) (7)	… … (25) (23) (25)	… … (21) (21) (21)	… … (49) (31) (39)

注 無回答を「労働者が不足している部門等はない」と回答したとみなして集計している。

1) 「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含む。

部門等への対応状況別事業所割合

(単位: %)

対応内容(複数回答)												特別な対応をしていない又は予定がない	労働者が不足している部門等はない
労働条件の改善					業務の調整等								
求人条件 (労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等)の緩和	在職者の労働条件の改善(賃金)	在職者の労働条件の改善(その他)(休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など)	労務管理の改善(労働条件以外の福利厚生、労使関係など)	教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	時間外労働(残業や休日出勤)の増加	省力化投資の実施	外注化・下請化等の推進	業務の効率化の推進	事業の縮小・見直しの実施	人事・能力評価基準の見直し			
… … (14) (12) (11)	… … (39) (15) (18)	… … (25) (16) (16)	… … (13) (9) (9)	… … (15) (15) (15)	… … (15) (12) (11)	… … (11) (12) (13)	… … (7) (7) (7)	… … (37) (39) (42)	… … (3) (4) (4)	… … (9) (8) (10)	… … 14 19 23	… … 18 19 20	
… … (20) (13) (13)	… … (47) (17) (19)	… … (34) (19) (21)	… … (19) (11) (12)	… … (18) (16) (18)	… … (10) (9) (11)	… … (9) (9) (10)	… … (16) (15) (18)	… … (38) (37) (39)	… … (1) (1) (1)	… … (13) (12) (13)	… … 15 21 27	… … 13 13 14	
… … (11) (8) (6)	… … (43) (12) (13)	… … (22) (13) (13)	… … (12) (7) (7)	… … (15) (15) (15)	… … (19) (15) (14)	… … (15) (18) (20)	… … (8) (9) (9)	… … (42) (44) (47)	… … (2) (2) (3)	… … (9) (7) (8)	… … 14 17 21	… … 18 20 20	
… … (12) (10) (10)	… … (39) (19) (15)	… … (26) (23) (22)	… … (17) (13) (15)	… … (20) (20) (21)	… … (11) (10) (9)	… … (8) (8) (9)	… … (14) (14) (15)	… … (40) (45) (47)	… … (5) (4) (5)	… … (11) (14) (17)	… … 9 12 14	… … 23 25 26	
… … (22) (21) (22)	… … (43) (18) (20)	… … (28) (22) (21)	… … (21) (19) (18)	… … (17) (19) (19)	… … (17) (15) (17)	… … (7) (6) (6)	… … (9) (8) (9)	… … (39) (38) (43)	… … (6) (7) (5)	… … (10) (10) (13)	… … 16 21 24	… … 18 18 20	
… … (13) (9) (11)	… … (34) (12) (19)	… … (25) (11) (13)	… … (14) (7) (7)	… … (13) (15) (14)	… … (12) (11) (12)	… … (12) (14) (16)	… … (5) (5) (5)	… … (35) (39) (42)	… … (5) (4) (4)	… … (6) (5) (8)	… … 12 15 19	… … 24 25 26	
… … (4) (5) (7)	… … (22) (11) (7)	… … (13) (10) (16)	… … (6) (3) (5)	… … (12) (13) (12)	… … (13) (8) (12)	… … (13) (13) (12)	… … (6) (7) (7)	… … (35) (34) (38)	… … (1) (2) (2)	… … (10) (10) (12)	… … 17 23 24	… … 38 37 38	
… … (15) (11) (13)	… … (29) (17) (14)	… … (20) (14) (14)	… … (14) (13) (10)	… … (13) (13) (11)	… … (9) (6) (5)	… … (3) (5) (3)	… … (4) (6) (4)	… … (33) (34) (32)	… … (4) (7) (6)	… … (6) (8) (13)	… … 15 17 20	… … 21 24 25	
… … (16) (10) (10)	… … (36) (14) (14)	… … (24) (16) (15)	… … (15) (9) (9)	… … (19) (16) (16)	… … (12) (11) (12)	… … (10) (8) (10)	… … (14) (12) (15)	… … (37) (36) (39)	… … (1) (1) (2)	… … (10) (10) (14)	… … 10 13 19	… … 17 17 18	
… … (16) (14) (12)	… … (34) (21) (30)	… … (19) (16) (15)	… … (8) (7) (7)	… … (10) (12) (12)	… … (20) (20) (15)	… … (7) (6) (7)	… … (1) (4) (2)	… … (30) (34) (35)	… … (6) (5) (5)	… … (11) (13) (10)	… … 20 19 21	… … 17 19 19	
… … (18) (11) (14)	… … (32) (16) (20)	… … (17) (14) (14)	… … (12) (9) (9)	… … (6) (4) (4)	… … (15) (14) (13)	… … (16) (14) (14)	… … (12) (8) (10)	… … (28) (26) (30)	… … (5) (5) (4)	… … (10) (6) (14)	… … 22 26 33	… … 21 20 22	
… … (14) (12) (11)	… … (35) (15) (18)	… … (27) (17) (19)	… … (10) (8) (8)	… … (13) (12) (14)	… … (14) (8) (6)	… … (9) (10) (11)	… … (1) (2) (2)	… … (38) (39) (42)	… … (4) (5) (6)	… … (7) (5) (8)	… … 13 20 25	… … 16 16 18	
… … (17) (16) (14)	… … (43) (24) (27)	… … (23) (17) (17)	… … (13) (9) (10)	… … (15) (14) (15)	… … (14) (10) (10)	… … (9) (10) (10)	… … (7) (7) (7)	… … (29) (31) (34)	… … (2) (3) (2)	… … (12) (10) (12)	… … 21 23 28	… … 12 14 14	

第5-2表 労働者が過剰となっている部門等への対応状況別事業所割合

(単位:%)

産業、期間		労働者が過剰となっている部門等がある	対応した（対応する予定）	対応内容(複数回答)															特別な対応をしていない又は予定がない	労働者が過剰となっている部門等はない
				採用抑制・送出し等								業務の調整等								
				新規・停止	中途採用の削減・停止	者の再契約停止・解雇	臨時、パートタイム労働者の採用の抑	送配置転換による労働者の送出し	出向者の送出し	等外部人材（派遣労働者）の削減	希望退職者の募集、解雇	残業規制	の休日の振替、夏期休暇等の増加	時休業（一時帰休）	所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減			
調査産業計	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	25	7 (100)	(22)	(32)	(11)	(35)	(11)	(18)	(3)	(31)	(7)	(3)	(9)	(3)	(4)	18	75		
	7～ 9月予定	25	7 (100)	(17)	(35)	(11)	(31)	(7)	(18)	(2)	(34)	(10)	(2)	(5)	(3)	(4)	18	75		
	10～12月予定	24	6 (100)	(18)	(36)	(14)	(34)	(9)	(16)	(3)	(34)	(8)	(2)	(7)	(3)	(5)	18	76		
建設業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	22	6 (100)	(24)	(29)	(12)	(53)	(6)	(18)	(6)	(24)	(12)	(-)	(6)	(-)	(-)	16	78		
	7～ 9月予定	21	4 (100)	(25)	(33)	(8)	(42)	(8)	(-)	(8)	(33)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	79		
	10～12月予定	21	4 (100)	(27)	(36)	(-)	(45)	(9)	(-)	(9)	(27)	(18)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	79		
製造業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	31	10 (100)	(17)	(37)	(8)	(31)	(10)	(29)	(3)	(35)	(7)	(5)	(4)	(1)	(5)	21	69		
	7～ 9月予定	32	10 (100)	(11)	(39)	(5)	(34)	(7)	(28)	(3)	(32)	(7)	(4)	(1)	(1)	(4)	22	68		
	10～12月予定	32	9 (100)	(13)	(38)	(8)	(42)	(7)	(24)	(5)	(30)	(5)	(2)	(-)	(1)	(6)	23	68		
情報通信業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	16	7 (100)	(21)	(21)	(14)	(71)	(43)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7)	9	84		
	7～ 9月予定	13	4 (100)	(25)	(50)	(25)	(50)	(13)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	9	87		
	10～12月予定	13	4 (100)	(25)	(50)	(25)	(50)	(13)	(13)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	9	87		
郵便業，運輸業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	24	5 (100)	(17)	(33)	(8)	(25)	(-)	(8)	(-)	(33)	(25)	(-)	(8)	(8)	(8)	19	76		
	7～ 9月予定	23	4 (100)	(10)	(40)	(20)	(10)	(-)	(30)	(-)	(30)	(30)	(-)	(-)	(-)	(10)	19	77		
	10～12月予定	22	3 (100)	(13)	(38)	(13)	(25)	(-)	(25)	(-)	(38)	(38)	(-)	(-)	(-)	(13)	19	78		
小売業，卸売業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	25	8 (100)	(20)	(21)	(23)	(42)	(12)	(13)	(8)	(30)	(3)	(3)	(14)	(7)	(6)	17	75		
	7～ 9月予定	24	8 (100)	(22)	(22)	(17)	(43)	(10)	(13)	(3)	(34)	(13)	(6)	(16)	(7)	(6)	16	76		
	10～12月予定	22	7 (100)	(23)	(25)	(20)	(32)	(16)	(15)	(4)	(41)	(12)	(4)	(19)	(8)	(7)	15	78		
金融業，保険業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	19	3 (100)	(25)	(-)	(-)	(50)	(-)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	81		
	7～ 9月予定	17	3 (100)	(25)	(25)	(-)	(25)	(-)	(50)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	83		
	10～12月予定	18	3 (100)	(20)	(-)	(20)	(40)	(-)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	82		
不動産賃貸業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	24	3 (100)	(17)	(50)	(17)	(17)	(-)	(-)	(17)	(33)	(17)	(17)	(-)	(-)	(-)	20	76		
	7～ 9月予定	23	3 (100)	(20)	(60)	(20)	(20)	(-)	(20)	(-)	(40)	(20)	(20)	(-)	(-)	(-)	20	77		
	10～12月予定	23	3 (100)	(20)	(60)	(20)	(20)	(-)	(20)	(-)	(40)	(20)	(20)	(-)	(-)	(-)	20	77		
専門・技術・研究開発事業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	21	6 (100)	(15)	(54)	(8)	(23)	(8)	(-)	(-)	(46)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	79		
	7～ 9月予定	19	6 (100)	(-)	(50)	(-)	(17)	(17)	(8)	(-)	(50)	(8)	(-)	(-)	(-)	(-)	13	81		
	10～12月予定	19	4 (100)	(-)	(56)	(-)	(11)	(11)	(-)	(-)	(67)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	81		
宿泊業，飲食サービス業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	32	8 (100)	(-)	(27)	(-)	(18)	(-)	(18)	(-)	(64)	(-)	(-)	(18)	(-)	(9)	24	68		
	7～ 9月予定	32	8 (100)	(-)	(9)	(9)	(18)	(-)	(18)	(-)	(64)	(9)	(-)	(9)	(-)	(18)	24	68		
	10～12月予定	31	7 (100)	(-)	(10)	(-)	(20)	(-)	(20)	(-)	(60)	(-)	(-)	(20)	(-)	(20)	24	69		
サービス業，娯楽業	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	29	5 (100)	(10)	(20)	(20)	(50)	(20)	(10)	(-)	(-)	(20)	(-)	(10)	(-)	(-)	24	71		
	7～ 9月予定	26	4 (100)	(13)	(13)	(38)	(25)	(-)	(-)	(13)	(13)	(25)	(-)	(25)	(25)	(-)	22	74		
	10～12月予定	26	3 (100)	(14)	(29)	(29)	(43)	(29)	(-)	(14)	(-)	(29)	(-)	(29)	(14)	(-)	23	74		
医療，福祉	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	23	6 (100)	(50)	(44)	(6)	(31)	(6)	(6)	(-)	(25)	(-)	(-)	(13)	(-)	(-)	17	77		
	7～ 9月予定	23	6 (100)	(35)	(47)	(12)	(24)	(6)	(6)	(-)	(35)	(6)	(-)	(6)	(-)	(-)	17	77		
	10～12月予定	22	7 (100)	(33)	(44)	(22)	(22)	(6)	(6)	(-)	(33)	(6)	(-)	(11)	(-)	(-)	16	78		
(他に分類されないもの)	令和6年10～12月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	令和7年 1～ 3月実績	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	
	4～ 6月実績	21	4 (100)	(-)	(13)	(13)	(25)	(25)	(13)	(-)	(38)	(13)	(-)	(25)	(13)	(-)	17	79		
	7～ 9月予定	21	4 (100)	(-)	(22)	(11)	(22)	(11)	(11)	(-)	(44)	(11)	(-)	(-)	(11)	(11)	17	79		
	10～12月予定	22	4 (100)	(-)	(25)	(13)	(38)	(25)	(13)	(-)	(50)	(-)	(-)	(-)	(13)	(-)	18	78		

注 無回答を「労働者が過剰となっている部門等はない」と回答したとみなして集計している。